

不祥事防止研修について

1 重点目標

- ・研修の主体化，意識高揚を図るため，研修方法を工夫するとともに，教職員自身を研修推進者として位置付ける。（県教委作成資料等の活用）
- ・自分のものさしで「大丈夫だろう」と判断せず，負の情報も報告・連絡・相談・確認を確実に行う。
- ・自分のことだけでなく，広い視野にアンテナを張り，未然に防止に努める。

2 本年度の取組

- ・毎月第3火曜日・・・体罰・セクハラ相談日（窓口：教頭・教務主任・生徒指導主事・養護教諭）
- ・児童：いじめ，体罰に関するアンケート・・・実施後，事実確認の面談，生徒指導主事に提出・報告
- ・教職員：不祥事防止に関するチェックリスト（毎月）・・・教頭に提出
- ・校内研修・・・各月の担当で資料，研修形態について計画・実施し，当事者意識をもつ。

3 年間活動計画

月	活動内容	資料等	担当
4	不祥事防止研修の進め方 教職員の服務について	「求められる教師像」 県教委資料	校長 教頭
5	情報モラル		専科
6	給食 インシデント，対応等		栄養士
7	体罰等	体罰等によらない子育てのために （2020. 4. 1 施行） 県教委資料	56
8	接遇		34
9	保護者対応について		12
10	ヒヤリハット気がかり事案	県教委資料	なのはな 12
11	いじめ	県教委資料	12
12	交通事故防止と事故報告について	県教委資料	34
1	飲酒運転防止について	県教委資料	56
2	セクハラ，パワハラの事例研修	県教委資料	なのはな 12
3	本年度を振り返って	自分自身を振り返る （ワークシートへ記入）	教頭